

2010年1月14日

## 健康食品の表示に関する意見

(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
食生活特別委員会 副委員長 蒲生 恵美

# 意見書の構成

## 1.はじめに

## 2.トクホ制度への提案

提案1:機能性の程度が伝わる表示の検討

提案2:機能性(有効性)評価基準の公表、国際動向を  
捉えた見直しの実施

提案3:再評価のルール化

## 3.いわゆる健康食品への提案

提案1:自主点検ガイドラインの強化

提案2:いわゆる健康食品にも科学的根拠に即した表示  
を促す仕組み

提案3:違法表示取り締まり強化

# 意見書の構成

## 4.消費者教育の充実

提案1:規制と消費者教育は同時平行

提案2:消費者が情報を利用しやすい環境の整備

提案3:事業者(健康食品)と消費者をつなぐ仲介者の  
育成・活用の促進

## 5.(健康食品に限らず)加工食品全般の栄養表示の見直し

提案1:栄養表示の見直し

# 機能性の程度が伝わる表示の検討

- エコナ問題

「トクホなのに安全性の問題を起こすとは何事か」という批難  
＝機能性(有効性)をアピールしているのだから安全性は確保  
されていて当然

国のお墨付き(トクホマーク)を得ているのに“裏切られた”

【原因】

- 問題成分がそれまでの研究結果から想定されるリスクの程度よりもはるかに大きなリスクと捉えられた
- トクホの機能性(有効性)や安全性の程度が正しく認識されなかった

⇔トクホだけでなく健康食品はどれも、それだけで健康の維持・促進ができるような商品はない。毎日の食事バランスや健康づくりの大切さを気づくためのきっかけ程度に捉えるべき商品

# トクホ制度の問題点

## 機能性の程度が正しく伝わらないこと

- トクホの機能性(有効性)や安全性の程度が正しく認識されなかった

### 【原因】

- 機能性食品を「売りたい」企業の狙いと、「健康であり続けたい」消費者ニーズが互いに増幅装置化
  - トクホの機能性(有効性)や安全性の程度を実際以上に良く見せた
  - 問題が起きた時にその分大きな裏切られ感が発生
- トクホの表示の問題

# トクホ制度の問題点

## 機能性の程度が正しく伝わらないこと

- 薬事法により、食品に医薬品的な効能効果を標ぼうすることはできない  
例)「虫歯を治す」×  
「歯の再石灰化を増強する〇〇を配合し、歯を丈夫で健康に保つ」○
- 当該トクホを「どの程度(期間)利用すれば」「どういう人に」「どのような効果(保健機能)が」期待できるのか表示できないところに、企業の宣伝がつけいるスキと消費者が過剰に期待してしまう落とし穴がある
- 「保健機能を有する関与成分が含まれる≠どんな量でも誰にでも機能性が発揮される」
- リスク「ハザードの存在≠リスクが大きい」と同じ
- 現在のトクホ表示制度では機能性の程度が消費者に正しく伝わらない。
- 機能性の有無だけでなく、その程度を消費者が正しく理解できるように表示することが大事

# 機能性の程度が伝わる表示の必要性

- (前面)「血圧(コレステロール)が高めの方へ」←印象的  
(裏面)許可表示・摂取目安量←読んでも程度がわからない  
※前面フレーズに注意が偏り、肝心の機能性の程度が伝わらない
- 根拠となる研究結果は複数にわたり、限られた包装面積に当該トクホの機能性の程度をわかりやすく表示するのはかなりの工夫が必要
- しかし、「どの程度(期間)利用すれば」「どういう人に」「どのような効果(保健機能)が」期待できるかの3点をポイントに機能性の程度を伝えることができれば、消費者の過度な期待を抑えることができ薬とは違う(健康)食品の位置づけを消費者に教育できるチャンス
- 国の審査を受けたトクホがその機能性の程度を正しく伝えることができれば、国の審査を受けていないいわゆる健康食品の効果をも推測する力を養うことにつながるのではないか

# 機能性の程度が伝わる表示の必要性

- 現状は許可表示内容がほぼ同一だが、根拠となる研究内容は商品によって差がある。許可表示の内容を個別の商品の機能性の程度に合わせて表示することは、開発企業の研究意欲を促進することにもつながると期待



- 現状のトクホ表示は食薬区分を保つための制限を受けているが、「血圧(コレステロール)が高めの方へ」などの曖昧な表現はかえって実際の機能性の程度よりも大きな期待を消費者に与える。  
むしろ、機能性の程度を正しく伝える工夫をすることが食薬区分を保つためにも有効なのではないか。

◎トクホの機能性の程度が伝わる表示の検討を要望する。